

令和4年度 教務部

自己点検・評価報告書

令和5年3月

富山短期大学 教務部

番号	点検項目名	認証評価(第三評価期間)			記載の有無(○×)	記載箇所(ページ数)							
		基準	テーマ	区分		教務部 (地域連携・入試広報含む)	学生部	事務部	食栄	幼教	経情	福祉	
17	教育資源の有効活用	B 学生支援	1	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	○	13							
18	学習支援		2	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	○	14							
19	生活支援		3	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	×								
20	進路支援		4	進路支援を行っている。	×								
21	健康支援		5	学生生活に課題を抱える学生への相談支援を行っている	×								
22	授業外活動支援		6	学生会、サークル、ボランティア活動への支援を行っている。	×								
23	通学利便性支援		7	自転車・車通学、公共交通アクセスなど通学の利便性を図っている。	×								
24	同窓生支援		8	卒業生、同窓会への支援を行っている。	×								
25	教員組織	A 人的資源	1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	○	16							
26	教育研究活動		2	専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	○	16							
27	事務組織		3	学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	×								
28	人事・労務管理		4	労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	×								
29	物的資源の整備、活用	B 物的資源	1	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	×								
30	図書館活動			図書館活動	×								
31	施設設備の維持管理		2	施設設備の維持管理を適切に行っている。	×								
32	技術的資源	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1	短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	○	17							

番号	点検項目名	認証評価(第三評価期間)			記載の有無(○×)	記載箇所(ページ数)						
		基準	テーマ	区分		教務部 (地域連携・入試広報含む)	学生部	事務部	食栄	幼教	経情	福祉
17	教育資源の有効活用	B 学生支援	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	○	15							
18	学習支援		2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	○	16							
19	生活支援		3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	×								
20	進路支援		4 進路支援を行っている。	×								
21	健康支援		5 学生生活に課題を抱える学生への相談支援を行っている	×								
22	授業外活動支援		6 学生会、サークル、ボランティア活動への支援を行っている。	×								
23	通学利便性支援		7 自転車・車通学、公共交通アクセスなど通学の利便性を図っている。	×								
24	同窓生支援		8 卒業生、同窓会への支援を行っている。	×								
25	教員組織	A 人的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	○	18							
26	教育研究活動		2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	○	19							
27	事務組織		3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	×								
28	人事・労務管理		4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	×								
29	物的資源の整備、活用	B 物的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	×								
30	図書館活動		図書館活動	×								
31	施設設備の維持管理		2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	×								
32	技術的資源	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	○	21							

令和4年度 教務部 自己点検・評価報告書

1. 建学の精神

1) 現状

本学の建学の精神は、本学学則第1条で、「本学は、教育基本法の本質にのっとり、現代生活に必要な学芸に関する専門の教育を行い、高い知性と広い教養と健全にして、豊かな個性を持った女性を育成して、社会福祉と家庭生活の向上とに貢献することを目的とする。」と明確に示している（「令和4年度学生のしおり」p117）。

建学の精神の学内外への表明については、全学生及び全教職員に配布する『学生のしおり』の表紙裏に記載し周知するとともに、本学のウェブページでも学内外に表明している。

また、入学式や卒業式における学長告示のほか、2年時最初のオリエンテーション期間に、2年生全員及び学年担当教員を対象に1時間の「学長講話」の時間を設けて、建学の精神や本学の歴史を改めて共有し、定期的に確認している。その他、本学の特色ある教養科目である『現代社会と人間』の中でも、学長を講師として「自校史を学ぶ～富山短期大学の過去・現在・未来～」というテーマで、建学の理念等について講義している（令和4年度は4月7日に体育館において対面式で講義あり）。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

次年度は大学コンソーシアム富山の科目新設に伴い、現行の「現代社会と人間」を「現代社会と人間Ⅰ」に名称変更する。また、内容も開学60周年を意識した講義とする。

4) 改善計画

特になし

2. 地域・社会貢献

1) 現状

地域・社会への貢献は、「富山短期大学地域連携センター規程」を作成し、その規程に基づき地域連携センターを設置して組織的に実施している。令和4年度の実施状況は、「2022年度富山短期大学地域連携活動年報」としてHPにも掲載している。

教職員及び学生のボランティア活動については、平成19年に学内でボランティア支援センターを設立し、積極的に推進してきた。令和4年度の学生の参加率は、1年生で65.7%、2年生で40.3%であり、コロナ禍でもありながら積極的に参加していることが窺える。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし。

4) 改善計画

特になし

3. 教育目標

1) 現状

本学の教育目的は、学則第1条に示された教育目的に基づいて、各学科・専攻科の教育目的・目標が、学則第2条の2及び第39条第2項（専攻科）に明記されている（「令和4年度学生のしおり」p117）。

各学科・専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生のしおり』に明記するとともに、本学ウェブページの「学校概要～教育研究活動の概要」でも学内外に表明している。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

4. 学習成果

1) 現状

本学は、学則第1条第2項の規定に基づき三つの方針、すなわち「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を定めている。

「卒業認定・学位授与の方針」の中で、次の「5つの力」を身につけることを全学的な教育目標としている。

- ① 実践の土台となる「専門的知識・技能」
- ② 実践を支える「思考力・判断力・表現力」
- ③ 生涯学び続け成長するための「主体的に学ぶ力」
- ④ 他者を尊重し、多様な人々と共に共通の目標の実現に貢献できる「協働力」
- ⑤ 健全で豊かな「人間性」

上記の「5つの力」に対応して、「学力の三要素」を考慮した「5つの基準」

（(LO1) 知識・理解、(LO2) 技能、(LO3) 思考力・判断力・表現力、(LO4) 関心・意欲・態度、(LO5) 人間性・社会性）を設定し、この「5つの基準」別に各学科・専攻科で、【能力基準別到達目標（学修成果）】を明示している（「令和4年度学生のしおり」p14、p28、p40、p58、p74）。

学習成果は、『学生のしおり』及び本学 Web ページを通じて学内外に表明している。

各学期末には、専任教員に対して、教員が行う成績評価と学生が行う授業アンケート等に基づく学習成果の点検を求めている。その結果を所定の形式の「授業改善レポート」としてまとめ、学科長に提出することを義務付けている。これを受けて、学科長は学科としての教育成果と課題をまとめて、教務部長に文書で提出することになっている。

2) 課題

観点別学習状況の評価のあり方が問われていることもあり、今後本学の5つの力に関しても議論が必要になってくると思われる。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

次年度以降、委員会や教授会等で議論を深める。

5. 三つの方針

1) 現状

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第16号：平成28年3月31日公布）を受け、中央教育審議会大学教育部会『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』（平成28年3月31日）などを踏まえ、それぞれを相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして定めている（「令和4年度学生のしおり」p6～7、p14～15、p28～29、p40～41、p58～59、p74～75）。

また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では、学修成果の達成に必要な教育課程を体系的・系統的に編成することを明記している。そのために科目間の連携や系統性を示すナンバリングを行い、併せて科目系統図も作成している。教育内容は、2年間を通じて、各学科の教育課程の体系性に基づき、系統立てて必修科目、選択科目を適切に配置している。また、教育方法・学修方法については、卒業認定・学位授与の方針に掲げる身につけるべき「5つの力」育成のために、各学年・各学期に講義、演習、実習・実験・実技を適切に配列するとともに、すべての教科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の展開に努めることを明記している。学生の「振り返り（リフレクション）」を促し、「主体的学び」へのモチベーションを高めるために、各種試験や課題・レポート、アンケート結果等を学期中にフィードバックする等の形成的評価に努めることとしている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した目的を理解し、達成できる資質を持った入学者を求めることとし、三つの方針の一体性・整合性を重視した編成としている。

三つの方針は、毎年度末に、まず各学科で見直しを行い、教務委員会及び教授会での組織的議論を重ねて策定している。本年度の認証評価にそなえ、令和2年度にきめ細かく点検見直しをしたこともあり、本年度の変更は、微細な変更にとどまった。

三つの方針は、様々な印刷物やHPで学内外に表明している。印刷物としては、「学生のしおり」「カレッジガイド」「学生募集要項」がある。

2) 課題

毎年、教務委員会等で適切に見直しをしており、特に課題はない。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

6. 内部質保証

1) 現状

自己点検・評価は、学則第2条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、第1条（本学の目的）並びに前条の（学科の）目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められており、教育研究活動及び管理運営等に関するPDCAサイクルの要である（「令和4年度学生のしおり」p117）。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価に関する委員会規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成並びに外部評価、認証機関による第三者評価の実施に係る事項等を審議している。

『自己点検・評価報告書』は、学科・部署ごとに毎年度末に作成することとしており定期的に行っている。『自己点検・評価報告書』は、翌年度の6月までには本学のウェブページで公開している。

また、「富山短期大学自己点検・評価に関する委員会規程」により、外部評価委員会を年に1回設け、有識者の意見を取り入れるようにしている。令和4年度の委員は下記の方々に、10月21日に委員会が開催された。

藤井 久丈	医療法人社団 藤聖会	理事長
神川 康子	富山大学	名誉教授
石黒 康子	公益社団法人富山県栄養士会	会長
北嶋 かおり	富山県保育士会	会長
寺山 収	一般社団法人富山県経営者協会	専務理事
岩井 広行	富山県老人福祉施設協議会	会長
土肥 恵一	富山県立富山商業高等学校	校長

また、次年度入試の説明のための県内高校を5次にわたって訪問しているが、その際に本学への要望を聴取するようにしている。さらに本学主催の入試説明会の際にも、アンケート等で意見聴取している。

外部評価委員会や入試説明会で聴取した意見は、教授会等で共有し改革・改善に活用している。

2) 課題

本学の自己点検・評価委員会には、IR推進部会、教育改革推進部会、外部資金獲得・活用部会の3つの部会を設けているが、いずれの部会も十分に機能しているとはいえ、また新たに導入推進する必要がある教職課程の水準を維持・向上させるための自己点検・評価に関しても調整機能が脆弱であり、今後の課題である。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特に教職課程の自己点検・評価については、教務委員会の専門部会としての教職課程部会を中心に機能させ、自己点検・評価報告書にその内容を記載し公表する。

7. 教育の質

1) 現状

学科の学習成果の査定は、次の直接的及び間接的評価の二通りで行っている。

A. 各種の指標による直接的評価

- ①プレイスメントテスト
- ②授業の目標到達度を査定する手段としての成績評価と GPA
- ③資格合格率・資格取得率
- ④就職率（特に、専門職への就職率）

B. 各種アンケートによる間接的評価

- ①学生による授業評価アンケート
- ②入学時および卒業時アンケート
- ③就職先企業等からの聞き取り
- ④実習先・インターンシップ先指導者の評価
- ⑤その他の第三者評価

これらの学習成果の査定結果に基づき、査定の手法を定期的に点検している。各授業科目の成績評価については、シラバスに示された学修成果別評価基準（ルーブリック）に沿って、学修成果の「5つの基準」（LO1：知識・理解、LO2：技能、LO3：思考力・判断力・表現力、LO4：関心・意欲・態度、LO5：人間性・社会性）別に行うことを基本としている。一方、学生に対しては、各学期末に、この5つの基準に沿った授業アンケートを実施している。教員は、教員が行う成績評価と学生が回答する授業アンケートを分析して、査定の手法も点検して、授業改善レポートを作成し、学科長に提出することになっている。学科長は、提出された授業改善レポートを踏まえて、学科の課題をまとめ教務部長に提出することになっている。

また、年1回開催される外部評価委員会に学科長の出席を求め、学科の教育活動について報告し、委員から意見を求めることにしている。このような方法により、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更があれば、関係文書をメール等で全教職員が必ず共有するとともに、確認の徹底を図り、法令を遵守している。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

8. 学位授与の方針

1) 現状

本学の卒業要件は、学則第 12 条（卒業の要件及び課程認定）第 1 項に、「本学に 2 年以上在籍し、第 9 条（履修方法）の単位を取得した者は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」とし、専攻科の修了要件は、学則第 39 条（専攻科）に定めている（「令和 4 年度学生のしおり」 p 118、121）。

資格取得の要件は、学則第 12 条第 2 項（幼稚園教諭二種免許）、第 3 項（栄養士）、第 4 項（保育士）、第 5 項（図書館の司書）、第 6 項（社会福祉士及び介護福祉士）、第 7 項（栄養教諭二種免許）に定めている。また、各教育課程表にも、資格取得に必要な単位数を明記するとともに、細則として、「栄養士養成課程履修細則」「食物栄養学科教職課程に関する履修細則」「幼児教育学科教職課程に関する履修細則」「保育士養成課程履修細則」「介護福祉士養成課程履修細則」を『学生のしおり』に明記している。

学位授与の方針並びに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、全学生及び全教職員に配布される『学生のしおり』に明記し、また本学の Web ページでも公開している。さらに、学期始めのオリエンテーションでは学生に詳しく説明し、また保護者懇談会、入試説明会、あるいは非常勤教員を交えた教育課程懇談会等の場においても、広く周知に努めている。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

9. 教育課程編成・実施の方針

1) 現状

各学科・専攻科では、それぞれの学位授与の方針にもとづく 5 つの能力基準別到達目標（学修成果）の修得をめざして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。この方針に基づき、【教育課程実施方針(学修方法)】と【学修成果の評価方法】を LO1～LO5 に対応させて明記している（「令和 4 年度学生のしおり」 p 14～15、28～29、40～41、58～59、74～75）。

学科・専攻課程の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。学則第 3 章において、「授業科目履修方法及び課程修了認定」を明記し、これに基づいて、各学科・専攻科の教育課程表を定めている。教育課程は、大きい区分として教養科目と専門科目で構成され、資格、免許の取得、国家試験受験に必要な分野、科目を設定している。

平成 26 年度から Web シラバスシステムの全学的な運用が始まったことを機に、各学科・専攻科のすべての授業科目のナンバリングを整備した。このナンバリングに基づいて、Web シラバスには、科目群ごとの科目系統図が掲載されている。これによって、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解できるようになった。

授業科目は、学修成果に対応して編成している。Web シラバスには、「科目の学習成果（能力基準別到達目標）」と、「学習成果別・評価手段（定期試験・レポート・実習等）別配点表」並びに「学習成果別評価基準（ルーブリック）」を掲載することとしており、授業科目と学修成果の対応が明確に分かるようになっている。

単位数の上限については、「富山短期大学授業科目の履修に関する規程」の第5条の2で「各学期当たりの履修登録の上限は、卒業に必要な単位数（62単位）のうち、24単位（年間では48単位）とする。ただし、複数の免許・資格を取得する者は、上記の上限を超えて履修できるものとする。」と明記し、上限を設定している。

成績評価は、短期大学設置基準にのっとり、学則第11条に定められた成績評価基準を適用している。加えて、資格取得に関連する科目については、法令等によって成績評価基準が厳格に定められているので、それに則した成績評価を行っている。

また、年度末に各学科専攻科において教育課程の見直しを図り、教務委員会を通して学科間で情報を共有している。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

10. 幅広く深い教養

1) 現状

教養教育の内容と実施体制については、全学科の教育課程を教養科目と専門科目に区分し、教養科目の充実を図っている。また、教務委員会の中に教養科目部会を設置して、教養科目のあり方について定期的に検討している。令和4年度より、教養教育科目を担当する教員1名を加え、その充実に取り組んだ。

また、令和4年度においては教養科目部会を2回実施した。第1回目は「教養科目部会の構成員及び部会長の選出」と今後の進め方、第2回目は、「食物栄養学科及び経営情報学科 教養科目「健康スポーツⅡ」（選択1単位）について」と、「令和5年度「現代社会と人間」について」であった。

教養科目の中の特色ある科目として、平成17年度から、全学共通選択科目として「現代社会と人間」を1単位設けている。この科目は、総合短期大学である本学の特徴を活かし、現代社会における地域課題と密接につながる「食と健康」、「子どもと保育」、「情報と経営」、「福祉と健康」の各分野、その他現代社会と地域を理解するのに役立つ事柄を自らの専攻と異なる学生と共に学習することによって、地域を理解し、地域について自ら考えられる幅広い視野と豊かな人間性を養うことを目的としている。この科目の内容については、教養科目部会で検討して、その充実を図っている。

令和4年度においては、共通テーマとして「ICTと最新技術」を掲げ、内容は下表のとおりである。

回	開講日	講師等	タイトル・内容等
1	4/13	学長 宮田伸朗	「自校史を学ぶ ～富山短期大学の過去・現在・未来～」 富山女子短期大学創立から 60 年目となる本学の歩みと願海寺の歴史、建学の精神「知性・教養・個性」の理念の原点に触れ、四学科の課題、学びと目標、ICT 活用など、これからの大学生活を展望します。
2	4/20	経営情報学科准教授 春名 亮	「地域社会でも必要なデータ活用力」 2023 年度から富山でも地域、企業、大学でデータ連携事業が始まり、データ活用力が必要となりますので、その基本的な内容を説明します。
3	4/27	食物栄養学科教授 竹内 弘幸、 講師 中根一恵	「食と最新技術」 ICT を含めて食に関わる最新技術をご紹介します。最新技術によって、私たちの食生活はどのように変わるのか？いっしょに考えていきましょう。
4	5/11	幼児教育学科准教授 明柴 聡史	「児童家庭福祉と ICT」 子ども・家庭福祉の分野で ICT がどのように用いられているのか紹介し、今後求められる機能や役割について説明します。
5	5/18	経営情報学科准教授 田中夕香子	「デジタル化で変わる暮らしと仕事」 ICT の進展に伴い、仕事や生活は変化し続けています。経済産業省は 2018 年に DX レポートを発表し、DX の必要性を訴えてきました。本授業では、デジタル化と DX に着目します。
6	6/1	富山国際大学 現代社会学部 経営情報専攻 教授 新森昭宏	人工知能(AI)の概要と歴史、及び、データサイエンスの重要性 画像認識・機械翻訳・対話ロボットなど、人工知能 (AI) を活用した製品やサービスが広く使われ始めています。この授業では、研究の歴史を振り返り、今日の最新動向を説明します。
7	6/8	健康福祉学科准教授 吉牟田 裕	「介護・福祉と ICT」 介護・福祉の分野では、貴重な「ヒトとヒト」の介護の時間を確保する、AI を含む ICT の関わりを紹介します。
8	6/15	学内講師	シンポジウム 学内講師による、各講義のまとめや振り返りをします。時間的な制約がありますが可能な限り、出欠票(アンケート)に記載されていた質問などにもお答えしたいと思います。

また、「キャンパス&ホームステイプログラム」という短期の海外研修プログラムへの参加を本学の授業科目の履修とみなすことにしており、海外研修を奨励する仕組みが整っている。ただし、令和 4 年度はコロナ禍の影響もあって実績はなかった。

教養教育と専門教育との関連については、各学科・専攻科のすべての授業科目のナンバリングを整備し、このナンバリングに基づいて、科目系統図では、教養教育と専門教育との関連を明確にしている。この科目系統図は Web シラバスにも掲載しているので、学生も容易に教養教育と専門教育との関連を理解できるようになっている。

教養教育の効果については、Web シラバスシステムを利用した授業アンケートや学修行動・生活調査によって測定・評価している。また、授業アンケート結果をもとに授業改善レポートの提出を求めることで改善を進めている。

2) 課題

授業改善レポートの提出は専任教員には義務づけているが、非常勤講師には徹底できていない。

内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI教育の取組を奨励するため、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」を開始することになった。これを受けて本学でも教養科目として令和5年度より「人間と情報」という科目名にて導入する。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

令和4年度は前期・後期に非常勤講師に授業改善レポートの提出してもらった。

結果は、前期は36科目でアンケートを実施したうち授業改善レポートの提出は30科目分で、提出率は86.1%であった。後期は33科目でアンケートを実施したうち授業改善レポートの提出は31科目分で、提出率は93.9%であった。(3月27日現在)。今後、この割合を上げる工夫をしていく必要がある。

また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の申請を行うため令和5年度より「人間と情報」科目を1学年の必修・共通科目として導入を行い、同時に各学科における情報教育全般についての見直しを実施する。

11. 職業教育

1) 現状

学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制については、全学科において、科目系統図で専門教育と教養教育の関連を明確にしている。特に、初年次教育として、大学教育に順応できる学ぶ力・意欲・姿勢を身につけさせるため、全学科の1年前期に、「教養演習」または「基礎演習」という科目を実施している。

資格取得の要件は、学則第12条第2項（幼稚園教諭二種免許）、第3項（栄養士）、第4項（保育士）、第5項（図書館の司書）、第6項（社会福祉士及び介護福祉士）、第7項（栄養教諭二種免許）に定めている（「令和4年度学生のしおり」p118）。また、各教育課程表にも、資格取得に必要な単位数を明記するとともに、細則として、「栄養士養成課程履修細則」「食物栄養学科教職課程に関する履修細則」「幼児教育学科教職課程に関する履修細則」「保育士養成課程履修細則」「介護福祉士養成課程履修細則」を『学生のしおり』に明記している。

なお、一般財団法人全国大学実務教育協会が認定する資格（ビジネス実務士、情報処理士等）の取得要件は、『学生のしおり』にある経営情報学科の教育課程表に明記している。同じように、健康福祉学科で取得できる資格等の種類と要件も、『学生のしおり』にある健康福祉学科の教育課程表に明記している。

職業教育の効果の測定・評価については、Webシラバスシステムを利用した授業アンケートや学修行動・生活調査によって測定・評価している。また、授業アンケート結果をもとに授業改善レポートの提出を求めることで改善を進めている。

また、教務入試課において資格取得率を把握し、就職支援センターにおいて就職率、

特に専門職への就職率等を把握し、適宜教授会で報告している。これらの情報を共有して、教職員一丸となって改善に取り組んでいる。特に、食物栄養学科、幼児教育学科、福祉学科、専攻科食物栄養専攻では、毎年ほぼ100%の学生が関連する資格を取得し、関連する専門職に就職している。事務職に就職する学生が多い経営情報学科においても、近年、検定資格の合格率が上昇しており、就職率も毎年ほぼ100%を維持している。これらの結果はHPでも公表している。

また、全学科において卒業生の受入先企業等に対してアンケートを行い、その結果を踏まえた検証と自己評価を各学科で年1回を行い、各学科の自己点検・評価報告書にまとめている。

2) 課題

近年、資格が取得できなかつたり、就職がなかなか内定しない学生が出てきており、きめ細かい指導が必要となってきた。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

各学科教員及び就職支援センターとの連絡を密にとり、一層きめ細かい指導をしていく。

12. 入学者受入れ方針

1) 現状

入学者受け入れの方針については、『学生募集要項』に明確に示している。『学生募集要項』には、本学の方針とともに、各学科・専攻科の入学者受け入れ方針を明示している(表紙裏)。

各学科・専攻科の入学者受け入れ方針では、各学科・専攻科の【求める人物像】、【高等学校で修得しておいてほしい内容】、【求める資質・能力】、【入学者選抜における評価方法】を明記している。【高等学校で修得しておいてほしい内容】については、「何をどの程度学んでほしいか」について具体的に明記している。【入学者選抜における評価方法】については、入学前の学習成果の評価について明記している。このように、入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜は、「富山短期大学入学者選抜実施要綱」に基づいて、学校推薦型選抜(公募制・指定校制・併設校制)、総合型選抜(自己推薦)、一般選抜(前期・後期)、大学入学共通テスト利用型選抜(前期・中期・後期)、社会人・学卒者等特別入試の方法で実施している。各入学者選抜の方法は、各学科・専攻科の入学者受け入れの方針に対応している。

入学者受け入れの方針を点検するにあたり、年1回実施している県内高等学校教員対象入試説明会時に、自由記述として入学者受け入れ方針に対する意見を聴取している。

令和4年度入学者受け入れ方針では、学科間での表現のばらつきを文言修正により統一した。

- 2) 課題
特になし
- 3) 特記事項
特になし
- 4) 改善計画
特になし

1 3. 明確な学習成果

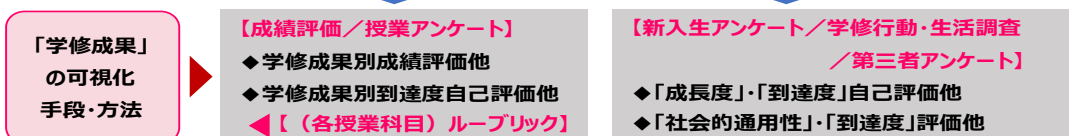
1) 現状

各学科・専攻科では、資格を取得し、その資格を活かした職業・専門職に就き、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的に教育課程を編成している。したがって、各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、そうした職業・専門職で求められる能力を、LO1(知識・理解)、LO2(技能)、LO3(思考力・判断力・表現力)、LO4(関心・意欲・態度)、LO5(人間性・社会性)に整理して、それぞれ学生を主語にして「...できる」、「身につけている」といった分かり易い表現で説明しており、具体性がある(令和4年度「学生のしおり」p14、28、40、58、74)。

シラバスでは、授業内容に沿って科目の学習成果をより具体的に表現するよう、教員に文書を配布して徹底を図っている。

さらに、平成28年度以降、「学修成果」の全学的な共通のベンチマークとして、「5つの基準」に対応させた「17の具体的な資質・能力」を規定して、学修行動・生活調査を通じて「学修成果」の到達度・成長度を把握することにした。上記の関係は下記のとおりである。

「5つの力」(全学DP)・「学修成果」の「5つの基準」・「17の具体的な資質・能力」			
(DP) 育成する人材像 身に付けるべき「5つの力」	「学修成果」の 「5つの基準」	身に付けるべき 「17の具体的な資質・能力」	「21世紀 型能力」 (NIER)
1 実践の土台となる「専門的 知識・技能」	(LO1) 知識・理解	① 幅広い教養・一般常識 ② 専門分野の基礎的な知識	【基礎力】 (基礎的 リテラシー)
	(LO2) 技能	③ 専門分野での実践に必要な技術・技能 ④ PCや情報機器を操作する力 ⑤ 分かりやすく伝える力・プレゼンテーション力 ⑥ 分かりやすく文章にまとめる力	
2 実践を支える「思考力・ 判断力・表現力」	(LO3) 思考力・判断力・ 表現力	⑦ 問題点・課題を発見して、 論理的に問題・課題を解決できる力	【思考力】 (認知 スキル)
3 生涯学び続け成長するための 「主体的に学ぶ力」	(LO4) 関心・意欲・ 態度	⑧ 自分の適性や能力を把握する力 ⑨ 自学自習する力・習慣 ⑩ 自分で目標を設定し、計画的に行動する力 ⑪ ねばり強さ・持続力・集中力 ⑫ チャレンジ精神	【実践力】 (社会的 リテラシー)
		⑬ 自己効力感や自信・自己肯定感 ⑭ 多様な価値観・考えを持つ人々の理解と尊重 ⑮ 社会的責任の自覚と高い倫理観 ⑯ 地域や社会に貢献する意識 ⑰ 協働して共通の目標の実現に貢献する力	
4 他者を尊重し多様な人々と共 に共通の目標の実現に 貢献できる「協働性」	(LO5) 人間性・社会性		
5 健全で豊かな「人間性」			



各学科・専攻科の教育課程の学習成果は、2年間で達成され獲得されるように、教育課程を編成している。達成可能性と獲得可能性の指標である単位の修得状況、資格取得率、留年率、就職率、特に専門職への就職率等をみても、各学科・専攻科の教育課程の学習成果は達成可能で、一定期間に獲得可能であると評価している。特に、食物栄養学科、幼児教育学科、健康福祉学科、専攻科食物栄養専攻では、毎年ほぼ100%の学生が関係する資格を取得し、関連する専門職に就職している。事務職に就職する学生が多い経営情報学科においても、近年、検定資格の合格率が上昇しており、就職率も毎年ほぼ100%を維持している。

さらに、学生は、入学時の「新入生アンケート」及び卒業時の「学修行動・生活調査」において、「17の具体的な資質・能力」の到達度について自己評価を行っている。これらの方法により、学習成果は測定可能である。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

14. 学習成果を測定する仕組み

1) 現状

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みについては、GPA分布、単位取得状況、学位取得率、免許・資格取得状況、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

ルーブリックについては、Web シラバスでは、「学習成果（LO1～LO5）別評価方法（定期試験・レポート・実習等）別配点表」と「ルーブリック（学習成果（LO1～LO5）別評価基準表）」が掲載されている。この「ルーブリック」によって、教員は学習成果（LO1～LO5）別に採点することが可能となり、学生の個別指導を一層きめ細かく行うことができるようになっている。

学生への調査としては、授業科目レベルでは、Web シラバスで授業ごとにアンケートを実施できるようにして、学習成果の測定を日常的に行えるようにしている。ここでは、授業内容に対する理解度、興味・関心度、授業への参加度について選択式で回答してもらい、疑問点とその他感想について自由記述してもらっている。すべて Web シラバスシステムで行われているので測定も迅速に行われ、活用の利便性が高い。

学生は3分間程度で回答でき、教員は毎回の授業終了直前に実施できる。これによって、教員は毎回の授業内容と方法について振り返ることができ、15回の授業全体を通じて、当該授業科目が求める学習成果並びに学習成果別配点の妥当性、あるいはルーブリックの適切性を点検・チェックすることが可能となっている。また、入学時および卒業時に行う「学修行動・生活調査」において、「17の具体的な資質・能力」の成長度について、自己評価している。

学生の「授業アンケート」結果や「学修行動・生活調査」結果は、分析した上でホー

ムページでも公開している。また、資格取得率、大学編入状況、就職率、特に専門職への就職率等もホームページやカレッジガイド等で公表している。

2) 課題

Web シラバスにおいて学習成果の可視化が行われているが、様々な各種データを活用して委員会等で議論し、改善を図るような議論は停滞している。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

短大への志願者数増、入学者増も目指す上でも、データを活用した改善を推進する。

15. 学習成果を可視化する指標

1) 現状

授業科目レベルでは、Web シラバスで授業ごとにアンケートを実施し、その結果をレーダーチャートやグラフで確認することができる。また、入学時および卒業時に行う「学修行動・生活調査」において、「17の具体的な資質・能力」の成長度について、自己評価しその結果をグラフ化し、過年度と比較している。これらの結果はホームページ上でも公開している。

また、学生には、Web シラバスシステムを利用して「学生情報ファイル (SIF)」を閲覧できるようにしている。これにより、定期試験が終了した学期までの各学期の単位や GPA 等が表示される。さらに各学科の平均値や最高値も示され、それらがレーダーチャートでも表示されるようになっている。

また、教務入試課において資格取得率を把握し、就職支援センターにおいて大学編入状況、就職率、特に専門職への就職率等を把握し、適宜教授会で報告するとともにホームページやカレッジガイドで公表している。

2) 課題

項目 14 に記載した内容に準拠。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

項目 14 に記載した内容に準拠。

17. 教育資源の有効活用

1) 現状

履修及び卒業に至る指導は、主に担任、副担任やゼミ担当教員による個別面接をはじめホームルームの活用等により、学生全員の情報を確認しながら進めている。

また、事務職員は、それぞれの部署を通じて、環境整備や学生のボランティア活動支援、就職支援を行うなど、学生の学習成果の獲得に貢献している

就職支援センターでは、求人の開拓から就職活動の指導・助言、就職内定の実績管理

等により、常に就職活動並びに決定状況を把握している。

学習成果の獲得に向けた施設整備及び技術的資源の有効活用については、以下のとおりである。

図書館では、学習・研究に必要な図書資料の充実をはじめ、資料検索システムの整備等、すべての学生が学びやすい環境整備を行っている。また、本の検索方法や各種データベースの使い方の講習も行っている。

また、図書館には職員3名（内1名は図書館司書）を配置し、司書としての知識を活用しながら学生の学習向上に必要な支援を行っている。図書館職員は新入学生に対して、オリエンテーション期間中に図書館利用のガイダンスを実施するとともに、「図書館利用のガイド」を配布・説明している。また、毎月の「新着図書案内」等の刊行物を発刊する等、絶えず学生に図書館情報を発信し、学習資源の活用向上に努めている。

教員には図書館予算が配分されており、学生に読ませたい書籍の購入という形で図書館の利便性向上に貢献している。

入学時のガイダンスで、Web シラバスシステムや Web ボランティア手帳システム等の学習支援と学生生活支援のためのコンピュータ・システムについて説明し、積極的な利用につなげている（「令和4年度学生のしおり」p 88、91）。Web シラバスシステムでは、自分の履修状況やこれまでの成績を学内ネットワーク上で確認することができる。ボランティア活動を促進するための Web ボランティア手帳は、携帯電話やスマートフォンでいつでもどこからでもアクセスできる。

学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学修成果の獲得に向けて有効活用され、学生への情報発信用 Web サイトも構築されている。また、学内のすべての教室、研究室、事務室には有線 LAN が整備されている。また、学園全体としてネットワークの高速化も図っている。このことは学内のネットワーク委員会を通じて、ネットワーク環境等について情報共有を図っている。

2) 課題

特になし

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

特になし

18. 学習支援

1) 現状

全ての学科において、推薦入試での合格者を対象に、入学前指導を行っている。2月中に1日登校してもらい、学習への心構えを学んでもらうようにしている。実施状況は、各学科の自己点検報告書に記載している。

入学者に対し学習、学生生活のための新入生オリエンテーションを行っている。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、クラス担任やゼミ担当教員が個別面談を行い、適宜指導している。また全学科に初年次教養科目として「基礎演習」を設定しており、その中で学習の方法について指

導している。

学習支援のために、「学生のしおり」などの印刷物を発行し、オリエンテーションで活用し説明している。学習成果の獲得状況を定量的に示す GPA の活用については、大学より学期ごとに保護者に学生の GPA が記載された単位修得成績表を郵送し、保護者による修学状況の把握に役立っている。また、成績不振等学生に対する早期発見・早期ケア対策について、各学期の GPA が 1.5 未満又は修得単位が 10 単位以下の学生を対象にするなど、成績不振等学生の範囲に利用している。GPA 制度の活用については、「学生のしおり」にも記載して学生にも周知している（令和 4 年度「学生のしおり」p 10～12）。

学習上の悩み等の相談については、クラス担任・ゼミ担当教員が中心となって対応し、きめ細かな指導・助言を行っている。教員間で情報共有が必要な場合は、学科会議において協議している。さらに、平成 25 年度後期より、授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるオフィスアワーを設け、学習支援体制を整えている。

学習到達度の速い学生や優秀な学生には、高いレベルの課題を与える等個別に対応している。経営情報学科では、学則第 12 条の 4 第 1 項の規定を活用して、入学前もしくは入学後に取得した「日商簿記検定 3 級以上」等の資格を、専門科目の単位として認定する制度を平成 26 年度から運用している。

令和 3 年度から本格的に日商簿記検定がインターネットでも受験できるようになり不定期に合格できるようになったため、本学での単位認定時期も弾力化された。そのためこの制度を利用して単位認定を受ける学生が増加した。

また、本学では、全学科において全教員が 2 年生の卒業研究指導にあっている。学生の研究成果は、各学科の卒業研究発表会や記録集等により公開されている。専攻科食物栄養専攻では、「特別研究」において所属学生とともに得た研究成果を学会において発表している（詳細は、各学科の自己点検・評価報告書参照のこと）。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていない。一方、「キャンパス&ホームステイプログラム」という短期の海外研修プログラムへの参加を本学の授業科目の履修とみなすことにしており、海外研修を奨励する仕組みをとっているが、近年希望する学生はいない。

学習支援方策の点検については、学生が学期末に行う授業アンケートや入学時及び卒業時に行う「学修行動・生活調査」の結果を分析して点検している。特に、「学修行動・生活調査」においては、「17 の具体的な資質・能力」の成長度について自己評価するほか、短大生活の満足度・充実度を様々な観点から評価させ、支援方策の改善に活用している。

2) 課題

近年、少子化に伴い志願者の奪い合いも激化し、入試の難易度も低下せざるを得ない状況の背景からも、学力の低い学生も多くなってきたため、個別指導を要する時間が増えており、教員の負担感も高まっている。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

各学科の科目内容等の整理を行い、学生へのフィードバックのあり方や教員の学生への関わり時間を増やすなどの対策を講じ、学習支援の強化を検討する。

25. 教員組織

1) 現状

各学科・専攻科の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、専任教員は短期大学設置基準並びに各学科・専攻科に該当する関係法令等に定める教員数を充足している。設置基準上の必要専任教員数は、食物栄養学科・専攻科が5名、幼児教育学科が8名、経営情報学科が7名、健康福祉学科が7名であるが、令和4年度の現状は、食物栄養学科・専攻科が11名、幼児教育学科が10名、経営情報学科が10名、健康福祉学科が6名となっている。

専任教員の職位は、教員の個人調書に明記された真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表もしている。また、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づき、教授、准教授、講師、助教、助手を設け、学科ごとにその適正数を任命している。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適切に配置している。

非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。令和3年度より非常勤講師の採用について教務委員会でも審査することにし、審査の厳格化を図るようにした。

教員の採用、昇任は、「富山短期大学就業規則」や「富山短期大学教員選考規程」「富山短期大学教員選考規程細則」等に基づき、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を厳正に審査して行い、規定の見直しを図り、一層の厳格化も図ってきた。

教員の採用選考の申請、募集の周知等、採用選考に係る手続き並びに基準は、「富山短期大学教員選考規程」「富山短期大学人事委員会規程」に規定されている。教員採用の必要が生じた場合は、これらの規定に基づき適切に手続きを踏んで行っている。

2) 課題

設置科目の整理等も含め、今後の教員組織あり方が問われる。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

他大学も参考にしつつ、主要会議にて教員組織に関して検討する必要がある。

26. 教育研究活動

1) 現状

専任教員は、担当科目の授業を中心とした教育活動を行うとともに、関連する分野の学会等に所属し、専門分野の図書・紀要・雑誌等に研究成果を発表している。この他、実務や実技を主とする分野の教員は、その分野での実績をあげている。毎年度当初に、過去5年分の研究成果や実績を記した個人調書を提出させ、ホームページでも公

開している。

専任教員の研究活動に関する規程を整備している。また、毎年9月にコンプライアンス・研究倫理講習会を開催し、定期的に研究倫理を遵守するための取組みを行っている。

専任教員が研究成果を発表する機会として、『富山短期大学紀要』を年1回発行している。投稿者は「富山短期大学紀要投稿要領」に従って原稿を執筆し、投稿された原稿は、紀要委員会において査読を行い、掲載可となった原稿は電子化して「富山短期大学リポジトリ」にて公開している。

本学では、学長裁量経費による研究費枠を設けており、毎年、数名の教員による教育分野あるいは専門の研究分野における研究が採択され、その成果は報告書にて共有されている。また、教育研究活動の一環として教員、事務職員を対象にFD&SD研修会を実施している。

令和4年度のFD&SD研修会の実績は、以下のとおりである。

回	月	内容・講師
第1回	5月	障害者差別解消法と大学に求められる取り組みと事例 魚津神経サナトリウム 副院長 高橋哲也氏
第2回	7月	改正個人情報保護法 経営情報学科 准教授 春名 亮
第3回	7月	発達障害を含む青年期の精神疾患 魚津神経サナトリウム 副院長 高橋哲也氏
第4回	8月	財務 会計課長 佐藤 永一
第5回	12月	60周年に向けた特別研修(1)
第6回	1月	60周年に向けた特別研修(2)

すべての専任教員に個人研究室が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されている。しかし、近年において海外に派遣された、あるいは留学した教員はいない。

2) 課題

指導に時間を要する学生が増えてきたこともあり、教員が研究に充てられる時間が十分に確保できない状況となりつつある。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

研究に時間を割けるよう、様々な角度から教員の教育研究環境の改善を検討する。

3 2. 技術的資源

1) 現状

ほとんどすべての教室にプロジェクタとスクリーンが設置され、また大教室にはビデオ・DVDプレーヤーも配置されている。また、平成26年度から、Webシラバスシステムが全学的に運用されている。これらの設備機器やシステム、ネットワーク環境

の整備に伴い、マルチメディアを活用した授業やアクティブ・ラーニングが可能になっている。

学生の情報技術・情報処理能力を高めるために、各学科・専攻科に ICT 関連の演習・実習科目等が設定されている。また、学生には、入学時のオリエンテーション期間中に、各種システムの利用方法に関するガイダンスを実施している。

教職員に関しては、Web シラバスシステム操作マニュアルを配布するとともに、各学科の情報ネットワーク委員を通じて情報技術の向上に関する支援を行っている。

技術的資源と設備については、常に適切な状態で授業や業務を行うことができるよう整備に努めている。特にネットワークにおけるサーバ機器等に関しては、法定耐用年数を考慮しながら5年を目安に、情報ネットワーク委員会が適宜更新を行っている。

また、教室環境等の整備については、教務部教務入試課で各学科専攻科から定期的に状況を把握し、計画的に修繕等を進めて適切な状態を保持することに努めている。

令和4年度は、A330 教室で音響設備、プロジェクタ、後部ディスプレイの配線更新を行った。

経営情報学科と専攻科の学生は、ノートパソコンが必携である。経営情報学科の学生については、Microsoft の School Agreement 契約により、常に最新のソフトウェアが利用可能な状態となっている。他学科では、学生が常時利用できるデスクトップ・パソコンとノートパソコンが必要台数配備されているほか、全学共通のコンピュータ教室 (F306) に 50 台のパソコンが設置されている。なお、令和5年度からは入学生のノートパソコンの必携化を予定している。

学内 LAN に関しては、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっており、学生への情報発信用 Web サイトも構築されている。また学内のすべての教室、研究室、事務室等に有線 LAN が整備されている。

学生は、Web シラバスシステムによって、自ら予習・復習や、小テスト、課題レポートの提出などを行うだけでなく、リンクされている関連授業やインターネット上の参考資料・統計等に簡単にアクセスでき、それらを利用することで、自らの「主体的な学び」を拓き深めていくことができる。さらに予習・復習については、具体的な内容が提示されると同時に、標準的に必要な時間も明示され、単位の実質化にもつながっている。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から Zoom を利用した遠隔授業を一部実施している。授業アンケートの結果では、対面授業に劣らない満足度という結果がみられる。

コンピュータ教室は3室ある。すべての教室に、教員が操作するコンピュータ画面が映し出されるモニターが2人に1台設置され、効率的に授業を展開できるようになっている。それらのうちの1教室は、全学のコンピュータ教室 (F306) である。残りの2教室 (A227・A325) は、経営情報学科の学生が、必携のノートパソコンを有線 LAN 又は無線 LAN に接続して授業を行う教室である。

平成25年度以降、文部科学省の補助金等を活用して、学生の主体的な学びを促す施設設備の充実を図った。まず、学生のグループワークやグループディスカッションが可能なラーニング・コモンズを整備した。ここには、学生が利用可能なノートパソコン

30 台並びに A3 両面レーザープリンタやプロジェクタ、スクリーン、モニター等が設置されている。また、A131 室には、47 インチ液晶モニター12 台を連結した幅 4,156mm 高さ 1,752mm の大型マルチビジョン・システムを導入して、ポータブル・ステージや音響設備も整えるなど、各種のプレゼンテーション・発表会等に活用されている。さらには、廊下やオープン・スペース、小規模教室を利用して、壁面やホワイトボード等に近接距離から投影する短焦点プロジェクタや 55 インチの大型モニターを導入し、小規模なグループワークが手軽に行える、「分散型小規模協働学習環境」の整備も行われている。

本学を運営している富山国際学園では、令和元年度から「学園情報教育研究センター」を設置し、学園を組織する富山国際大学、富山国際大学附属高等学校及び本学における情報管理のあり方について協議し、改善にむけて取り組んでおり、その一環として、短大と大学にそれぞれ専任のシステムエンジニアが 1 名ずつ配置されている。エンジニアに、「Google の利用法」のマニュアル整備などに協力いただいている。

2) 課題

令和 5 年度からノートパソコン必携となるため、そのフォロー体制が課題である。

3) 特記事項

特になし

4) 改善計画

短大推奨パソコンと学生自身が用意するパソコンと相当混在する恐れがあるため、ネットワーク接続やパソコンのトラブルについては、現在常駐しているシステムエンジニアと連携し対応する。